

会 員 各 位

熊本市歯科医師会

会長 渡 辺 猛 士

(学術委員会扱い)

令和6年度 第1回歯周病対策プロジェクトセミナーのご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、毎年ご好評いただいております標記セミナーを、今年度も、熊本県歯科医師会の歯周病対策プロジェクトの一環として、裏面のとおりに開催いたしますので、ご案内いたします。

昨年と同様のセミナーを開催しましたが、内容を変え開催しておりますので、ご多忙とは存じますが、多くの会員の先生方・スタッフ皆様方のご参加をお待ちしております。会員の先生は、日歯研修カードをご持参ください。

なお、本セミナーは熊本県歯科医師会により、後日ホームページから振り返り配信予定です。そちらを3回すべて視聴されても、修了証を発行いたします。裏面をご確認ください。

和6年度 第1回歯周病対策プロジェクトセミナー 対面用参加申込書**申し込み締め切り：6月24日（月）****熊本市歯科医師会事務局 行（FAX:096-344-9778）**

郡市名		会員氏名	
医院名			
職 種（○で囲むか職種を記入）	参加者氏名 （氏名とふりがなを記入）		
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			

今年度のテーマ『 歯周治療における歯科医師と歯科衛生士の役割分担

—歯周治療のより良い理解のために— 』

日 時 : 令和 6 年 7 月 4 日 (木) 午後 7 時半～ 9 時

場 所 : 熊本県歯科医師会館 4 F ホール

対象者 : 熊本県歯科医師会会員及び会員診療所に勤務する歯科医師及び歯科衛生士

会 費 : 無料

講 師 : 東歯科医院 院長 東 克章 先生

演 題 : 『 歯周病とは何か もう一度組織学的に考察する 』

【抄 録】

歯周治療が先生方の医院にちゃんと定着していますか？

今さら何？と思われるかもしれません。

歯周治療は大別すると、歯周基本治療、歯周外科治療、口腔機能回復治療（修復治療）、サポートペリオドンタルセラピー（SPT）から成り立っています。その中で、歯周外科と口腔機能回復治療は先生方の仕事、役割で歯周基本治療と SPT は歯科衛生士の仕事、役割であるとそれぞれが思っているのではないのでしょうか。

しかし、本来歯周治療は歯科医師と歯科衛生士が各々独立して行うものではなく、両者で、つまり4つの目で行うもののなのです。患者さんを入れれば6つの目になります。そういう視点に立てば、お互い協力して報連相しながら治療を進めていく必要があります。どんなに技術を持っている歯科医師や歯科衛生士であっても、この視点がなければ長期的成功はおぼつきません。さらに言えば先生方の医院に正しい歯周治療は定着しません。

今年は歯周治療を効果的に行う上で歯科医師と歯科衛生士の目線を同じにすることの大切さをお話しさせていただきたいと思います。

【今後のセミナー日程】

第2回目 : 令和 6 年 10 月 10 日 (木) 午後 7 時半～

演題 : 「正しい歯周治療の順序とは」

第3回目 : 令和 7 年 1 月 9 日 (木) 午後 7 時半～

演題 : 「健康保険で行う歯周治療の流れとその効果的な活用法を考える」

講師はいずれも、東歯科医院 院長 東 克章 先生

※ 本セミナーは全部で3回です。すべて受講された（動画視聴も可）歯科医師及び歯科衛生士には、修了証を発行いたします。（申請方法は、おって連絡します）。